

工事検査における主な視点

建築工事

1) 契約関係等の書類

(契約書)

埼玉県建設工事請負契約約款第18条第1項に基づく設計図書の照査結果(設計図書の誤謬、脱漏又は表示が不明確等)について協議しているか。

(施工計画書)

施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっているか。また、変更が生じた場合は、その都度、変更施工計画書を作成し事前に承諾を得ているか。

施工計画書に、品質計画に関する記載があり、使用予定の材料、仕上げの程度、性能、精度等の目標、品質管理及び体制について具体化されているか。

施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致しているか。

石綿を含有する建材の解体作業を含む場合は、作業レベル区分に応じた施工計画書を作成するとともに、施工計画に従った施工及び処分が行われているか。

(施工体制台帳等)

施工体制台帳の下請負契約書の項目等は、「一式」とせず具体的な数量等で記載されているか。

施工体系図・建設業の許可看板及び再下請通知の掲示は、所定に位置に掲示され、常に更新されているか。

施工体制台帳等の様式の記載漏れ確認のほか、下請業者の社会保険加入の状況、外国人建設就労者等の従事状況の確認をしているか。

下請業者から完成の通知があった場合、20日以内に検査しているか。

(工事現場連絡票)

工事にかかる協議(打合せ)・指示・承諾・検査結果が工事現場連絡票で記録されているか。

(実施工程表)

実施工程表で、中間・完成検査の時期、官公署への届出の時期、立会いの時期等が記載されているか。

2) 施工管理、出来形管理、品質管理

(資材の管理)

資材の選定にあたり、材料の製品に関する資料(カタログ・試験成績表・認定書等)が添付され、設計図書を満足するものであるか。

（工事写真等）

工事写真の撮影部位と黒板の説明が一致しているか。

一工程の施工状況や不可視部分の出来形が、工事写真・施工記録等での確に確認できるか。

内外装工事において、仕上げの仕様・施工工程等が、工事写真や施工・検査記録から確認できるか。

躯体工事における品質管理の状況が、工事写真や施工・検査記録から確認できるか。

（出来形・出来ばえ）

出来形の管理記録が整備されているか。

学校の木質化工事では、腰壁・出隅部等の見切り縁の仕上げ寸法に不足がないか。

塗装工事で、建具や枠の上端など見えにくい部分に塗装忘れやムラがないか。

既存の埋込みインサートの使用する場合には、原則として、吊ボルトの引抜き試験により、強度確認を行っているか。

（品質管理）

施工図・承諾図等は設計図書等を満足し、かつ、現場の状況を反映したものになっているか。

施工の各段階における完了時の試験及び記録が適切に行われているか。

各種試験成績書、報告書、規格証明書が整理されているか。

木工事では、樹種、等級、含水率等が設計図書と相違しないか。

外壁改修工事（浮き部分）のアンカーピンニングエポキシ樹脂注入工法では、アンカーピンの長さ・樹脂注入量に過不足がないか。

ウレタンゴム系塗膜防水工事では、防水材塗り使用量の算定時に硬化物密度を勘案して補正しているか。

シーリング材と被着体の組み合わせ、簡易接着試験の実施の有無について確認されているか。また、2成分型シーリング材のサンプルは提出されているか。

品質管理の実施結果と社内検査の実施結果がチェックシートに記録されており、実施する内容・判定基準等についてはあらかじめ施工計画書に位置づけて承認を受けているか。

使用する材料については、原則として監督員の検査に合格したものを使用しているか。

建具の性能及び構造については、設計図書と整合しているか。

（安全管理）

安全管理について、店社パトロール・災害防止協議会・K Y活動等の記録が整理され、計画的に実施されているか。

3) その他

特記仕様書で必要とされている技能士は、自ら作業し、他の技能者に対し作業指導しているか。

産業廃棄物の排出事業者と運搬、処分業者との契約が適切になされ、各業者が必要な許可を取得していることが確認できる書類が添付されているか。

アスベスト改修工事では、作業場（作業レベル1・2）の隔離が適切に行われ負圧化等の確認がされているか。